

「（仮称）福島県カーボンニュートラルの推進等に関する条例」の制定に向けた検討について

- 「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、県民や事業者の皆様の理解と共感を得ながらオール福島で一体となって取り組むことができるよう、各主体の責務や施策の基本的事項などを規定。

条例の構成イメージ

前 文

第1 総則

- (1) 目的（2050年カーボンニュートラル（CN）実現、持続可能な県づくり など）
- (2) 定義（CN、地球温暖化、気候変動、緩和策、適応策、エシカル消費 など）
- (3) 基本理念（原子力に依存しない、オール福島、CN実現、緩和策・適応策の両輪 など）
- (4) 責務（県、県民、事業者、観光等による一時滞在者 など）

第2 気候変動対策推進計画等

（気候変動対策推進計画策定、取組状況等の公表、県の率先実行）

第3 緩和策の推進に関する事項

- (1) 事業活動（エネ使用量把握、働き方転換、エシカル消費、オフセット など）
- (2) 交通・自動車使用
（公共交通機関等利用、電動車導入促進、環境情報の説明、物流効率化 など）
- (3) 建築物（温室効果ガス排出削減、再エネ等利用、県産材利用 など）
- (4) 日常生活（エネ使用量把握、生活様式転換、エシカル消費、地産地消 など）
- (5) 再エネ・水素等利用（再エネ・水素等利用促進、地産地消、自然環境保全 など）
- (6) 非エネルギー分野（廃棄物発生抑制、資源循環利用、フロン類排出抑制 など）
- (7) 森林整備等（森林整備推進、県産材利用、再造林促進、藻場等保全 など）

第4 適応策の推進に関する事項

（基本的事項、重点的事項、気候変動適応センター、取組支援）

第5 その他の取組

（理解促進、産業振興、研究開発、人材育成、環境教育、金融上の措置 など）

第6 推進体制（推進体制の整備、連携協力）

第7 条例の見直し

経過・想定スケジュール

【令和5年度】

7月	県→環境審議会【諮問】
〃	第1回環境審議会【審議】
9月	ふくしまCN実現会議企画委員会【協議】
〃	第2回環境審議会【審議】
10月	事業者向けアンケート
～11月	若者世代向けアンケート
12月	若者世代ワークショップ
1月	第3回環境審議会【審議】
〃	市町村への意見照会
2月	ふくしまCN実現会議企画委員会【協議】
〃	第4回環境審議会【審議】
3月	環境審議会→県【答申】

【令和6年度】

5月	パブリック・コメント 市町村への意見照会
9月	議会提出【上程】
10月	公布・施行